

1 3. 看護補助者標準研修「看護補助体制充実加算該当パッケージ研修」実施要項

本研修は、令和7年診療報酬改定で新設された地域包括医療病棟等における「看護補助体制充実加算」の要件に該当する研修です。

1) 研修目的

- (1) 看護チームの一員として、看護師の指示のもと、安全な看護補助業務がおこなえるために必要な知識や技術を習得できる。
- (2) 直接ケアを主として行う看護補助者向けに必要な知識や技術を習得し、看護チームとして質の高い看護を提供できる。

2) 研修プログラム（オンデマンド講義 + 演習）(NO. 38)

方法	科目名	時間	
オンデマンド (講義)	Ⅰ. 医療機関で働く看護補助者の役割と業務	1章 医療チームの機能と役割	160分
		2章 看護補助者の業務	
		3章 看護補助者に求められる倫理	
		4章 看護補助業務を遂行するための基礎的な知識・技術 ① (医療安全)	
		5章 看護補助業務を遂行するための基礎的な知識・技術 ② (感染予防)	
		6章 看護補助業務を遂行するための基礎的な知識・技術 ③ (労働安全衛生)	
	Ⅱ. 直接ケア総論	1章 直接ケアに関わる医療安全	120分
		2章 患者・患者家族とのコミュニケーション	
	Ⅲ. 直接ケア各論	A 身体の清潔に関する業務	120分
		B 排泄に関する業務	50分
		C 食事に関する業務	50分
D 安全安楽に関する業務		60分	
E 移動・移送に関する業務		50分	
演習	A: 身体の清潔に関する業務 (口腔ケア) D: 安全安楽に関する業務 (体位変換) E: 移動・移送に関する業務 (車いす移動) 3項目を予定	120分	

3) 対象者 : 医療機関に勤務する看護補助者 (所属施設の看護管理者からの申込)

4) 定員 : 10名

5) 受講料 : 申込者 (施設の管理者) が看護協会会員の場合 12,870円
非会員の場合 24,970円

6) 申込み : 申込専用QRコードより申込 (URL: <https://x.gd/2Dmqj>)



7) 申込期間 : 令和7年7月1日 (火) ~ 7月22日 (火)

8) 研修方法 :

インターネットを利用したオンデマンド講義を受講後、演習を受講（演習受講は、オンデマンド講義の修了が条件）

★要件を満たしている場合には、所属施設での演習終了をもって、県協会での演習の受講に代えることができます。

(1) オンデマンド講義（610分）

個別研修として、個人で演習実施日までに日本看護協会が配信するオンデマンド講義を視聴

・視聴期間：令和7年7月31日(木)～9月22日(月)

(2) 演習

①開催日時：令和7年10月1日(水) 13:00～15:00

②場 所：香川県看護協会 看護研修センター

〒769-0102 香川県高松市国分寺町国分152-4

③方 法：集合研修

★施設での演習実施を希望される場合

施設で演習実施の希望がある場合は、申込用紙にその旨記載してください。

【演習実施の要件】

- ・受講者は演習前にオンデマンド研修を全て修了していること
- ・オンデマンド講義の中にある演習ガイドを用いた演習を企画すること
- ・A～Eの中から項目を選択し、2時間以上の演習とすること

★演習実施後、施設の看護管理者による所定の様式（演習終了者名簿・演習終了報告書）を作成し提出すること（所定の様式については、希望施設に後日送付します）

9) 修了証の発行について:

すべてのオンデマンド講義及び演習を修了した方に修了証を発行します。

10) 問い合わせ

〒769-0102 香川県高松市国分寺町国分152-4

公益社団法人香川県看護協会 教育担当 岡田・富田

TEL 087-864-9070 FAX 087-864-9071

電子メール k-kango@smile.ocn.ne.jp